

シリーズ 労働法制の全面改悪を許すな

パート法の抜本改正を

職場に広がる様々な雇用形態

今職場を見渡すと、非常勤職員、アルバイト、委託労働者など、公務においても雇用形態の違う労働者が急増しています。大阪労働の調査では、自治体の非正規労働者は全体で約4割、多い自治体では5割を占める状況です。

も大きな差があります。非正規職員・委託労働者の仕事のほとんどは職員が行っていた仕事であり、どれも公務です。同一労働同一賃金、均等待遇は当たり前です。賃金・労働条件に大きく格差がある状態を放置していれば、全体が引き下げられることにつながります。

今回の「改正」案では、無期雇用は削除されますが、「人材活用の仕組み」が残るためその対象はほとんど拡大されません。さらに、「忌引き」についてはパート労働者であっても有給にするなど正職員との均等が強く求められています。取得を理由に解雇してはいけないということにとまっています。

また、通勤手当については均衡確保努力義務の対象外とわざわざ例示しています。審議会の建議では「待遇決定に当たって考慮した事項の説明を求めたことを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならない旨、「指針」に定める

が、取得を理由に解雇してはいけないということにとまっています。

また、通勤手当については均衡確保努力義務の対象外とわざわざ例示しています。審議会の建議では「待遇決定に当たって考慮した事項の説明を求めたことを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならない旨、「指針」に定める

が、取得を理由に解雇してはいけないということにとまっています。

また、通勤手当については均衡確保努力義務の対象外とわざわざ例示しています。審議会の建議では「待遇決定に当たって考慮した事項の説明を求めたことを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならない旨、「指針」に定める

が、取得を理由に解雇してはいけないということにとまっています。

安倍政権の「雇用改革」で総不安定化

「維新の会」は国を先取りして、「指定管理者制度」や「市場化テスト」で民間委託を強行、その労働者のほとんどは有期限・非正規労働者です。委託は有期契約のため、契約更新時に労働者の賃金・労働条件が切り下げられることが問題になっています。賃金は、正規の2分の1、3分の1で到底自立できるものではありません。労働条件

安倍政権は「賃上げが必須」といっていますが、「成長戦略」の重要課題である「雇用改革」では、財界の要請を全面的に受け、派遣労働や裁量労働、有期限雇用を拡大しようとしています。さらに長時間・過密労働、低賃金、使い捨てをすすめる、全労働者の賃金が42兆円近く減らされる状況です。

パート法（短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律）の「改正」案が国会に提案されます。

現在のパート法は、正規に比べ、「職務の内容」と「人材活用の仕組み」（異動や昇進など）が同じで無期雇用であれば差別禁止となつていますが、全体の1割くらいしか対象にならず、実効性がありません。

今回の「改正」案では、無期雇用は削除されますが、「人材活用の仕組み」が残るためその対象はほとんど拡大されません。さらに、「忌引き」についてはパート労働者であっても有給にするなど正職員との均等が強く求められています。取得を理由に解雇してはいけないということにとまっています。

また、通勤手当については均衡確保努力義務の対象外とわざわざ例示しています。審議会の建議では「待遇決定に当たって考慮した事項の説明を求めたことを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならない旨、「指針」に定める

が、取得を理由に解雇してはいけないということにとまっています。

また、通勤手当については均衡確保努力義務の対象外とわざわざ例示しています。審議会の建議では「待遇決定に当たって考慮した事項の説明を求めたことを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならない旨、「指針」に定める

が、取得を理由に解雇してはいけないということにとまっています。

「機能」継続を

大阪市病院局に要請

住民の要望を伝えるために

2月12日午後、「住吉市民病院問題に関する大阪保健医療協会と大阪市との懇談」に参加しました。住吉市民病院は、大阪市議会が民間病院を誘致するという附帯決議をつけて廃止が強行され、昨年末に誘致する民間病院が決まりました。しかし、小児科の医師確保などで困難な状況が生まれ、まだ契約に至っていません。医師会の反対もある

の廃止と大阪府市共同住吉母子医療センター（府立急性期・総合医療センターに併設）の設立、民間病院の誘致は一体のもので別が欠けても成立しない」と説明し、地元医師会の理解が十分得られていない困難な状況を明らかにしました。民間病院の公募条件は、住民の要望を踏まえ、住吉市民病院の機能を残す内容になっていきます。民間事業者が安定した病院運営を継続できるように大阪市が支援するのは当然のことです。



このような状況のもと開催された「意志統一集会」には、基調講演に京都社協協事局長で、京都市職労副委員長の南博之さんが「丹後地域医療と介護の実

このような状況のもと開催された「意志統一集会」には、基調講演に京都社協協事局長で、京都市職労副委員長の南博之さんが「丹後地域医療と介護の実

このような状況のもと開催された「意志統一集会」には、基調講演に京都社協協事局長で、京都市職労副委員長の南博之さんが「丹後地域医療と介護の実

このような状況のもと開催された「意志統一集会」には、基調講演に京都社協協事局長で、京都市職労副委員長の南博之さんが「丹後地域医療と介護の実

このような状況のもと開催された「意志統一集会」には、基調講演に京都社協協事局長で、京都市職労副委員長の南博之さんが「丹後地域医療と介護の実



看護協会と懇談する自治労連の仲間

地域住民のいのちを守る 公的医療を充実させよう

1月26日（日）、今年で7回目となった「いのちと地域を守る学習・意志統一集会」が東京都で開催されました。全体で57名、府職労・病院労組から5名が参加しました。

地域医療をとりまく状況は、総務省の「公立病院改革ガイドライン」により、病床数の削減や公立病院の診療所化、独立行政法人化と指定管理者制度導入など、経営形態の見直しによる地域医療の後退が深刻化する一方、震災を起点に地域における公的医療制度を要求する声が大きく広がり、自治体と住民が共同して公立病院を存続、拡充する運動が各地で進んでいます。



看護協会と懇談する自治労連の仲間

このように自治体労働組合が果たすべき役割が報告されました。

調査は、丹後地域の医療介護関係者や団体、研究者、自治労連や医労連など労働組合が実行委員会をつくり、住民・患者への事前アンケートをもとにヒヤリングを行い、2000件のものぼる地域実態が浮き彫りになりました。「公立病院改革ガイドライン」による地域医療の後退が地域住民を苦しめている実態をもとに政策提言し、地域の民主体や労働組合が共同でとりこんでいく重要性が報告されました。

翌日には、総務省・厚労省への要請行動を行い、全国自治体病院協議会や日本看護協会と懇談しました。看護協会の坂本会長からは「看護協会と自治労連とは、労働条件などの考えは同じ方向を向いている。一緒にがんばっていききたい」との発言もありました。

独法化を撤回し公衆衛生研究所の府立存続と発展を

事の内容を伝えることが重要。一緒にがんばりましょ

ていることも問題です。こんな改正では、ほとんど改善されません。

パート法改正署名を集めましょう

ヨーロッパなど国際的に、パートは時間数が短いだけで、時給や労働条件は平等です。日本のパート・非正規労働者の差別は異常です。全労連は「パート労働法の実効ある改正を求める国会請願署名」を早急に集めて、国会へ提出しようと呼びかけています。

同一労働同一賃金、均等待遇を実現し、労働者全体の働く権利をまもるため署名を集めましょう。

2012年に精神疾患で、長期の病休を取った地方公務員が10年前の2・4倍に増えていることが総務省の外郭団体の調査でわかりました。全体的な「長期病休者」の数は2008年度の2466人をピークに減少し、2012年度は2395人となっています。一方、精神疾患による「長期病休者」は増加傾向で、2012年度は1216人で過去最多となり、10年前の2・4倍、15年前の約5倍にもなっています。

職場環境だけが原因と判断するのは難しいですが、人員削減が進み、地方行政の現場

労働安全衛生委員会でのメンタルヘルスについて考えてみませんか

は人手不足に陥っており、非正規職員が約3〜4割を占め、正規職員1人に対する責任の重さの増加、人事評価制度の導入で職員の肉体的・精神的負担などが大きく影響しているのではないのでしょうか？

こうした話題を労働安全衛生委員会でも取り上げ、職場のメンタルヘルスについて勉強できる機会を設け、「職員どうしが助け合える職場環境づくりはどうしたらできるのか」「予防できるような雰囲気づくりはどうしたらできるのか」などを検討するだけでも、職場の雰囲気は変わって

職場のメンタルヘルス事例研究会
日時：3月6日（木）18：30～
場所：国労会館3階 中会議室
内容：リレートーク
職場からの報告
研究会の活動報告

「憲法を實行せよ」大運動

「憲法をいかに守る運動」の一環としてとりくみ、昨年12月に募集した「憲法川柳」に22名の方から64作品の応募がありました。これらの作品は、大阪自治労連の「憲法川柳」コンクールにも出展し、3作品が優秀作に選ばれました。

また、府職労執行委員会で審査した結果、藤原亮介さん(泉州農と緑)の作品が府職労賞に選ばれました。優秀作と府職労賞には賞品として5千円分の図書カードが贈られます。また抽選の結果、大阪自治労連より6名、府職労から10名に参加賞が贈られます。

「憲法川柳」を通じて、みんなで憲法について考えてみましょう。

憲法川柳 優秀作品決まる!

優秀作(大阪自治労連「優秀作」に選ばれた3作品)

憲法をまずは通して読んでみる

馬場玲子さん(中部農と緑)

自分に「まずは通して」とは快い。そして全ての政治家や仲間にも呼びかけているのだろう、了解。

戦火から地球を守る第九条

吉村定教さん(池田子家C)

硝煙の絶えぬ地球・世界に「第九条」をとは理想ではなく正に正論。誰かさんのきな臭い、積極的平和論を一蹴して見事な一句。

なせば成る憲法活かす地方自治

上野孝夫さん(社会援護)

「なせば成る」。地方自治の最前線にいる作者の力強い言葉、腹構えに拍手。仲間や地域住民にも力強い決意の一句にきつと賛同の声が思いたい。

「小児・周産期医療の

「住吉市民病院廃止」問題で大隊



地域医療に貢献する病院を

せん。医師会の反対もあるという話も伝わり、大阪府がどのように対処するか、住民の要望を伝えるために懇談をしました。

小児周産期医療を守れ

大阪府は「住吉市民病院は、住吉市民病院廃止と同時に民間病院開院(2016年4月)は約束であり、小児周産期医療の機能維持のために、事業者へのサポートや医師会との調整は大阪府が責任を持つべきだと迫りました。そして、白紙になれば住吉市民病院の現地で建て替えるよう要求しました。

保険医協会や市民の会は、住吉市民病院廃止と同時に民間病院開院(2016年4月)は約束であり、小児周産期医療の機能維持のために、事業者へのサポートや医師会との調整は大阪府が責任を持つべきだと迫りました。そして、白紙になれば住吉市民病院の現地で建て替えるよう要求しました。

自治体病院の組合として、自分たちの病院の機能の充実と市民や関係団体とともに地域の医療を守る役割を、今後とも果たしていく決意です。(病院労組書記長 田岡)

しかし、大阪府議会では市立環境科学研究所(以下「環科研」という)の廃止関連議案は可決されず継続審議となっています。これは、今まで行ってきたさまざまな活動が運動を広げ今

援するのは当然のことです。大阪府は「新たな公募条件となるような応援は、公平性の観点からできない」と回答しています。が、事業者定者が辞退するような状況をつくらないためにも、さまざまなサポートは必要です。

私は「住吉市民病院から府立急性期・総合医療センターに移るベッド全部が小児周産期医療のベッドに使われるわけではない。本来なら医療審議会で許可されないベッドを増やす計画があり、大阪府や府立病院機構にも責任がある。住民の要望が通らないなら白紙になっても仕方ないというの

2月14日、「公衆衛生研究所の府立存続と発展をめざす会」が主催する集会「大阪の健康危機管理が危ない!」が開催されました。2012年6月に大阪府が、府立公衆衛生研究所(以下「公衛研」という)の独法化を決定し、昨年の2月に独法化するための定

「今、大阪の健康危機管理が危ない!」

「独法化を推進し公衆衛生研究所の府立存続と発展をめざす会」が主催する集会「大阪の健康危機管理が危ない!」が開催されました。2012年6月に大阪府が、府立公衆衛生研究所(以下「公衛研」という)の独法化を決定し、昨年の2月に独法化するための定



「研究の積み重ねがあるからこその民間では結果が1週間かかるものを1日で出せる検査体制がある」ことなどを例にあげながら、「独法化になると採算が優先し、住民の健康危機管理がおろそかになるので健康が守れない状況がもたらされてしまう」という発言があり、あらためて健康危機管

年4月に独法化を許さない結果となっています。集会では、住民との共同を立ち上げて今日まで運動をすすめてきたこと、議会各派への要請、市長村議会の請願、住民団体等への申し入れ、街頭宣

伝など独法化の撤回に向けてあらゆることに取り組んできた報告がありました。現場の研究者からは、ノロウイルス、インフルエンザ、加工食品中の農薬混入事例への対応について「直営で運営をしているからこそ機敏な対応ができる」、「

またフロア発言では、大阪府の元保健師から「独法化反対署名を知り合いや近所の人にお願いまわっているが、研究は目に見えないので伝えにくい。健康に関わることで、引き続き頑張ることで独法化の流れを止めたい」との発言がありました。また、住民団体からは「暮らしに役立つことをやっていることがわかった」、「公衛研も環科研も両方大切。もっと外に出て仕

その後、今後の取り組みとして行動提起があり、①環科研を廃止させないための要請はがきと署名活動、②公衛研の独法化廃止撤回を求める取り組み、③公衛研の役割を広く知らせる、④「めざす会」への加入を呼びかけることが確認されました。

要。一緒にがんばりましょう!と声が寄せられました。そして、住民の健康を守る役割がますます重要となり、あらためて公衛研を独法化させず撤回に向けた取り組みと運動を強化することを参加者全体で意志を固めあいました。

大阪自治労連参加賞(クオカード500円分)

敬称略
高津秀夫(南部下水)、中村徳三(建築指導)、吉田澄世(岸和田保健所)、小西裕絵(循環型社会推進)、古谷真孝(南部下水)、辻本智子(中央図書館)

府職労参加賞(図書カード500円分)

敬称略
田岡康秀(急性期C)、不死原正(寝屋川水系)、中川勉(審査指導)、金子ゆり子(池田保健所)、高元豊子(富田林土木)、峰松泰(小中学校)、有田桂一(学校総務サービス)、大園篤子(四条畷保健所)、石田俊彦(呼吸器C)、茨木智志(八尾保健所)

府職労賞

やめてくれ!

子どもをいくさに巻き込むな

藤原亮介さん(泉州農と緑)

3・9「さよなら原発」関西総行動

3月9日(日)北区民ホール・扇町公園

●10時20分 特別企画・写真展・子ども広場など(北区民センター)

<講演>
「子どもたちを放射能から守るために」
講師:小出裕章さん(京都大学原子炉実験所)

●12時45分 集会(扇町公園)
パレード(3コース)

※特別企画は完全予約制です。参加希望の方は府職労までお問い合わせください。

都構想による病院つぶしを許すな! 府立5病院を府直営に戻せ!

学習決起集会

3月13日(木)19時
エルおおさか6階大会議室

★講演 「橋下『維新の会』のねらう府・市病院統合のねらいと自治体病院の役割」(仮称)

★講師 二宮厚美さん(神戸大学名誉教授)

★基調報告・決意表明など